

令和4年5月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和4年5月30日（月）13：30～14：40

場 所：古賀市役所 第1庁舎 第1委員会室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 大賀委員 木村委員 小山委員 松下委員

欠席委員：0名

事務局：横田教育部長 桐原教育総務課長 島居学校教育課長兼主幹指導主事 樋口生涯学習推進課長 坂井青少年育成課長 柴田文化課長 石橋学校給食センター所長 江口学校教育課主任指導主事 教育総務課庶務係（坂井、松本）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸 報 告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流
 - ・なし
 - (3) 教育委員会報告
 - ①市議会第2回定例会について
 - ②スポーツ推進委員の委嘱等について

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第24号議案	古賀市情報系業務用端末機の管理に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	R4.5.30	原案可決
第25号議案	工事請負契約の締結について	R4.5.30	原案可決
第26号議案	【臨時代理】古賀市学校運営協議会委員の任命について	R4.5.30	承認
第27号議案	古賀市学校運営協議会委員の任命について	R4.5.30	同意
第28号議案	【臨時代理】古賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について	R4.5.30	承認
第29号議案	【臨時代理】古賀市教育支援委員会委員の委嘱について	R4.5.30	承認
第30号議案	【臨時代理】古賀市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について	R4.5.30	承認
第31号議案	【臨時代理】古賀市いじめ問題対策連絡協議会開催要綱の制定について	R4.5.30	同意
第32号議案	【臨時代理】古賀市公民館運営審議会委員の委解職について	R4.5.30	原案可決

第33号議案	古賀市立学校体育施設開放の管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R4. 5. 30	原案可決
第34号議案	令和4年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	R4. 5. 30	原案可決

5. 協議事項

なし

6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

新型コロナウイルス感染症防止対策として、短時間で会議を進めたい。

熱中対策等も含め、厳しい状態になっております。ぜひ健康に留意されて頑張ってくださいと思います。

2. 教育長あいさつ

急に暑くなりましたけども、今年の小中学校の体育では水泳を3年ぶりにすることで、プール掃除とが行われているところもあるようです。

新型コロナウイルス感染症対策で、今後もコロナに気を付け広げないようにしましょう。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

- ・5/14には中学校体育会、5/21小学校の運動会が行われました。今年は3年ぶりに、運動会体育会らしいものが開かれました。今後、午前中か午後1時ぐらいまでに終わるようになっていきます。古賀中あたりは、基本的には保護者全員を呼び込んで、入れ替えにしてありましたし、オンラインを使って開会行事を教室内見学で行い、競技は外でと色々なタイプがありました。保護者の方も喜んであったんじゃないかなと思っています。来年度から、我々も来賓としてテントの中で、見られるような環境になっていけばなと思っています。

(2) 教育委員情報交流

なし

- ・今後の協議として御意見をいただきたいというのが一つあります。今後、資料等を事前にお渡しして、できれば8月か9月にはしたいと思っているのが、いわゆる働き方改革です。教職員の令和6年度には、月45時間以内、時間外勤務が年間通して360時間。今日も校長会で話し、どう考えてもできる話ではありません。しかしそれを、しなけれ

ばならないというのがお上のお達しでございますので、そういうふうなものもひっくるめて、休憩時間45分を30分と15分に分けて、児童生徒が下校する時間を15分でも前倒ししようかというふうなのが一つございます。部活動が今2時間半程度の練習を2時間にしようかと、それも一つの案でございます。それから、掃除を今毎日していますけども、日頃から美化活動をしておれば、1日置きでもいいんじゃないだろうかというふうなことであるとか、学校も考えたり私も考えたりしています。もう一つが、1週間の6時間授業をもう1回減らす、あるいは2日減らすために、子どもたちのいわゆる夏休みを短縮することで、平準化をするというふうな、いろんなことを考えております。委員さんの御意見も伺いながら、どういうふうなことが子どもたちのためにもなって、教職員の働き方改革にもつながって、それが相乗効果でよりよい教育ができるかというふうなことで、資料等も揃えながらですね、意見交流させていただきたいなど。事前告知をさせていただきます。

(3) 教育委員会報告

①市議会第2回定例会について

教育部長 それでは、私の方から、市議会第2回定例会について報告させていただきます。

議会日程は、6月3日(金)に行われる議会運営委員会で最終決定されますが、会期は6月8日(水)～6月24日(金)の日程で行われ、一般質問は6月20日(月)～22日(水)の3日間の予定で行われる予定です。

また、今回の議会における、教育部関係の提出議案は3件でございます。

本日の議案でも提案しており、後程ご審議いただきますが、はじめに『第25号議案 工事請負契約の締結について』と、次に、『第33号議案 古賀市立学校体育施設開放の管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について』

最後に、『第34号議案 令和4年度古賀市一般会計補正予算(第一号)について』の3件となっております。6月13日から15日の間に開催される文教厚生委員会、16日の補正予算審査特別委員会での協議を経て、議会最終日である24日に議決される予定です。詳細については、この後の「4. 議案」にて、担当課長より御説明をいたしますので、ご審議をお願いいたします。私からは以上です。

生涯学習推進課長 令和4年度スポーツ推進委員の委嘱について、報告します。

再任として6月1日付けで委嘱しております。

4. 議案

米倉議長 審議に入る前に、第25号議案、第33号議案、並びに、第34号議案の3議案は、市議会で審議される前の機関内部に関する案件であることから、非公開が適切と考えます。会議は原則公開であるが、委員の発議により出席者の3分の2以上で決したときは非公開とすることができるかと定められていますから、公開・非公開について委員の議決をお願いしたいと思います。

大賀委員 『第25号議案 工事請負契約の締結について』、『第33号議案 古賀市立 学校体育施

設開放の管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について』並びに、『第34号議案 令和4年度 一般会計補正予算について』を非公開とすることを発議します。

米倉議長 大賀委員より、第25号議案、第33号議案、並びに第34号議案について、非公開とすることを発議がありました。この発議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条 第7項 及び 第8項 の規定により 可否の決定を行います。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

挙手全員です。第25号議案、第33号議案並びに、第34号議案については、公開しないことに決定します。(傍聴の方は協議の間、退席をお願いいたします。)

はじめに、第25号議案の審議を行い、次に第33号、34号議案の審議を行うこととします。それでは25号議案から提案をお願いします。

(非公開 第25号議案 原案可決)

(非公開 第33号議案 原案可決)

(非公開 第34号議案 原案可決)

米倉議長 第24号議案古賀市情報系業務用端末機の管理に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

7ページ、こちらは、職員が業務上を使用するパソコン端末の貸与を受ける場合について改めるものでございます。現在市職員が業務上使用するパソコン端末の貸与を受ける場合には、貸与を受ける前に庁内ネットワークによるペーパーレスでの申請を行っております。このため、現状に合わせることから、第6条、第2項を削除し、第2項の削除に伴い、第3項第4項をそれぞれ第2項、第3項に繰上げるものでございます。こちらをすることによりましてペーパーレス化による事務の省略ということを目的とするものでございます。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第24号議案は承認とします。

(第24号議案 原案可決)

米倉議長 第26号議案【臨時代理】古賀市学校運営協議会委員の任命について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

13ページを御覧ください。4月20日の4月期定例教育委員会において、令和4年度学校運営協議会委員に御承諾いただきました。舞の里小学校の一部委員を、錯誤により任命しておりましたので、教育長が4月21日に臨時代理で訂正し、本来任命すべき委員の任命について、古賀市教育委員会の同意を求めるものです。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第26号議案は承認とします。

(第30号議案 承認)

米倉議長 第27号議案古賀市学校運営協議会委員の任命について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

15 ページを御覧ください。今回校長の推薦に基づき、古賀市学校運営協議会委員の任命について、青柳小学校、古賀東小学校、古賀西小学校、花鶴小学校、千鳥小学校、花見小学校、古賀中学校、古賀北中学校、古賀東中学校の合計 110 名について、古賀市教育委員会の承認を求めるものです。御審議のほどよろしくお願いいたします。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第 31 号議案は承認とします。

(第 27 号議案 承認)

米倉議長 第 28 号議案【臨時代理】古賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

27 ページを御覧ください。今回、校長の推薦に基づき、教育長が 4 月 22 日に臨時代理で委嘱した地域学校協働活動推進 12 名について、古賀市教育委員会の承認を求めるものです。御審議のほどよろしくお願いいたします。

大賀委員 地域学校協働活動推進委員というのはどういう活動をされているのでしょうか。

学校教育課長 地域学校協働活動推進員というものは、地域と学校の間立ちまわして、地域と学校をコーディネートする役割でございます。その役割を果たしていく職を委嘱するということでございます。

米倉議長 ご質問がなければ第 28 号議案は承認とします。

(第 28 号議案 承認)

米倉議長 第 29 号議案【臨時代理】古賀市教育支援委員会委員の委嘱について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

令和 4 年 4 月定例教育委員会にて、古賀市の附属機関である古賀市教育支援委員会規則について、承認を受けたところですが、別紙のとおり、各専門機関から御推薦いただくなどによって、委員の内諾を得て、委員会を開催することになったため、古賀市教育支援委員会委員 23 名の委嘱について、5 月定例教育委員会会議に承認を求めるものです。なお、委員長には、西南学院大学人間科学部教授の倉光先生に内諾をいただいております。

米倉議長 ご質問がなければ第 29 号議案は承認とします。

(第 29 号議案 承認)

米倉議長 第 30 号議案【臨時代理】古賀市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

令和 4 年 4 月定例教育委員会にて、古賀市の附属機関であるいじめ防止対策推進委員会規則について、臨時代理の承認を受けたところですが、別紙のとおり、各専門機関から御推薦いただき、委員の内諾を得て、委員会を開催することになったため、古賀市いじめ防止対策推進委員会委員 5 名の委嘱について、承認を求めるものです。なお大学教授は、福岡教育大学の伊東先生を、弁護士は、以前古賀市で御勤務いただいていた南正覚先生を、医師は、福岡聖恵病院の理事長である安松先生にお願いしております。

米倉議長 ご質問がなければ第30号議案は承認とします。

(第30号議案 承認)

米倉議長 第31号議案【臨時代理】古賀市いじめ問題対策連絡協議会開催要綱の制定について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

令和4年3月22日に、古賀市いじめ防止基本方針が改定され、本市のいじめ防止等に関係、関係する機関及び団体の連携を強化し、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、古賀市いじめ問題対策連絡協議会について、開催要綱を制定し、協議会を開催することとなったため、教育長の臨時代理とし承認を求めるものです。本協議会は、古賀市内の小中学校の校長及び宗像児童相談所、粕屋警察署、福岡法務局の各担当者が構成メンバーとなり、いじめ問題に関する具体的な情報共有等を行うものでございます。

米倉議長 ご質問がなければ第31号議案は承認とします。

(第31号議案 承認)

米倉議長 第32号議案【臨時代理】古賀市公民館運営審議会委員の委解職について、提案をお願いします。

生涯学習推進課長 (議案朗読省略)

4月1日付をもちまして、委解職ということでそれぞれ4人の方の名前を挙げさせていただいております。職場の移動、団体の役割変更、就職、体調不良などの理由によるものでございます。

米倉議長 ご質問がなければ第32号議案は承認とします。

(第32号議案 承認)

5. 協議事項

なし

6. その他事項

(1) 各課(所属)報告

ア、教育部長 なし

イ、教育総務課

- ・教育総務課から工事に関しまして1件報告させていただきます。現在、古賀北中学校の大規模大改修工事を行っておりますが、次の大規模改修工事の対象校である、古賀東中学校の大規模改造工事、こちらは設計業務を今年度行う予定となっております。5月の26日に入札を行いまして、株式会社内藤建築設計事務所九州事務所が落札しております。東中学校につきましては、今年度、大規模改修の設計を行いまして、令和5年

度以降に大規模改修工事を行う予定としております。また、その他の工事などにつきましては現在取りまとめをしておりますので、来月の定例教育委員会で一覧にして皆様にお示ししたいというふうに考えております。

ウ、学校教育課

- ・4月の生徒指導状況について。4月統計においては、授業日数が30日を超えていないため、不登校及び解消復帰の報告はありません。いじめの認知件数については、令和3年度から小学校で大幅な増加となっております。これは各学校が丁寧な聞き取りやきめ細やかな見守りによって、いじめにつながる事象を早期に見つけ、その解決に向けて、組織的に対応出来ているととらえております。教育支援センター、スマイル教室では、子どもの居場所の保障として、通所が必要な児童生徒の受入れを行いました。不登校兆候については、小学校で令和3年度から大幅に増加しています。この主な要因として、コロナ禍が大きく影響していると思われる無気力や生活リズムの乱れに増加傾向が見られます。今後は各学校での個々の児童生徒へのきめ細やかな支援とともに、専門的な知見を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そしてあすなろ教室や児童館、児童センター、青少年支援センター、隣保館、関係する外部の機関との連携を密にし、個々の状況把握と支援を充実させます。
- ・新型コロナウイルス感染症対応について。4月は、市内小・中学校に急激に感染が拡大し、4月の僅か1か月だけで、昨年1年間の児童生徒の陽性者数の約48%になる125名の児童生徒が陽性と判明しました。現在陽性者は減少してきており、5月1日から26日までの教職員生徒、児童生徒の陽性者は、教職員が5名、児童生徒が49名、合計54名となっております。また、学級閉鎖が1クラス出ております。今後とも感染拡大防止対策を継続してまいりたいと思います。
- ・市内小中学校の運動会体育会につきましては、天候に恵まれ、全学校予定どおり実施しております。なお本年度から全学校半日の開催となっております。
- ・ICT支援員の配置について。契約期間は資料に記載のとおりです。支援の実働としては、5月10日から、支援員3名が各学校を分担して担当しており、各支援員を担当する学校へ週一、二回訪問して支援業務を行っています。主な業務は、資料に記載のとおりです。
- ・学校訪問の件。7月5日火曜日、花見小学校の学校訪問です。受付時刻は、9時でございます。終了時刻が11時50分花見小学校会議室でございます。次に、7月8日金曜日、古賀中学校訪問、集合、受付時刻9時20分、終了時刻は12時15分となっております。集合場所は古賀中学校会議室でございます。次に、7月12日、千鳥小学校訪問でございます。受付時刻9時、終了時刻は11時50分。集合場所は千鳥小学校会議室でございます。最後に、9月16日金曜日、青柳小学校の研究発表会が、歯科医師会・県教育委員会の主催で行われます。これにつきましては、受付時刻13時45分、終了時刻16時50分です。

エ、生涯学習推進課

- ・6月12日日曜日、第7回生涯学習笑顔のつどい。昨年度、コロナ禍におきまして延期し

たものです。内容については、市民団体3団体の方に登壇いただいて、コロナ禍の活動がどうだったかと、これからどうしようかというところを話し合っただけのような内容にしております。10時から交流館の2階多目的ホールでございますので、ぜひよろしかったらお越しただけたらと思っております。

オ、文化課

- ・文化協会から冊子をいただいております。文化協会の40周年記念ということで、2冊組になっております。それから、文化協会だより最新号、及び糟屋地区の文化協会粕屋文化の27号をいただいておりますので、後ほど御覧いただければと思っております。

カ、青少年育成課

- ・青少年支援センターの移転ですが、5月23日に無事に移転完了しまして、今現在の市役所2階で運営をしております。
- ・通学合宿事業をやっております、公民館に泊まって、学校に通うということで、子どもたちの生活体験や交流体験を実施しています。昨年と、一昨年はコロナで中止になりました。今まで四つの地域で全部中止という状況でした。今年度は何とか実施したいということで、少し要件を緩和した形で、地域の皆さんに御提案をさせていただいております。昨日5月29日に、説明会をいたしまして、25名の地域の方に来ていただきました。今年度は実施したいところが数か所出てきておりますので、子どもたちの体験活動が今年度は出来てくるかと思っております。

キ、給食センター なし

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (8月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 8月定例教育委員会は8月24日13時30分からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時40分閉会した。